



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2596 号 2015.8.25 発行

精神科病棟のグループホーム化



があるとした自治体はゼロだった。病院内で患者を囲い込むのは人権侵害だとする反発が広がった結果と言えそうだ。

調査は病棟転換型居住系施設について考える会（連絡先＝長谷川利夫・杏林大教授）、全国精神障害者地域生活支援協議会「あみ」（伊澤雄一代表理事）が今年6月、都道府県、政令市、中核市計112自治体を実施。8割に当たる92自治体から回答があった。

それによると、条例に位置づけることを見送ったのは回答した自治体の4割に当たる37。残り6割は条例で容認する自治体だ。

自治体の対応状況	回答(総数)	条例改定を見送った	条例改定で位置付けた	省令準拠の規定や独自条例で設置可能
都道府県	43 (47)	11	22	10
政令市	14 (20)	8	3	3
中核市	35 (45)	18	16	1
計	92 (112)	37 (40.2%)	41 (44.6%)	14 (15.2%)

自治体の対応状況

見送った理由は「今後の実績を踏まえ判断が必要と考えられるため」（自治体数 20）、「障害者関係団体から強い反対意見があるため」（同9）が多く、「検討中」（同8）、「必要・要望がない」（同6）が続いた。

特例に反対してきた長谷川教授は「この特例はまずいという共感が広がったことの表れだ。地方自治体

が自ら考えて4割も見送りを決めた点は異例であり、良い前例ができたとも言える」としている。

調査結果は自治体ごとの回答も含めて「あみ」のホームページなどで公開される予定。

厚労省は2013年7月から長期入院精神障害者の地域移行策を検討。精神病床を削減し、不要になった病棟を居住の場として活用する案を含む報告書を14年7月にまとめた。特例による「地域移行支援型ホーム」はこれを踏まえたものだ。

厚労省は、「あくまでも選択肢の一つ。プライバシー確保など厳しい条件付きだ」と説明するが、障害者団体は「人権侵害だ」などとして14年6月、都内で大規模な反対集会を開催。厚労省の検討会も議論が紛糾した。

年金機構になっても減らぬミス

5年で対応1万5千件超 朝日新聞 2015年8月24日

日本年金機構が対応を済ませた事務処理ミスの状況

14年度は速報値



日本年金機構による確認間違いや入力漏れといった事務処理ミスの発生が毎年度2千件台に上り、2010年1月の機構発足後で1万件を超えたことが機構のまとめでわかった。年金記録のずさんな管理で廃止された旧社会保険庁から引き継いだ分も含め、10～14年度に対応を済ませたのは1万5千件以上。機構でもミスを減らせない実態が浮かぶ。

機構は年金の記録管理や支給をしている。ミスの問い合わせがあると内容を確認し、未払い分は支払い、過払い分は返還を求めるなどして対応する。対応件数は13年度分までは機構が公表し、14年度分は各月の速報値を朝日新聞が集計した。それによると10～12年度には2千件台で推移したが、13年度には4871件と急増、14年度も速報値で4142件に上った。未払いなど年金額に影響したのは総額で約89億円になる。

14年度分の4割弱は受給者や加入者ら外部から指摘された。年金額に影響したのは全体の3分の2で、計約26億8千万円。100万円以上の事例が656件あった。愛媛県では障害年金の確認漏れで、受給者の1人に625万円が未払いとなった。確認漏れは機構発足直後の10年4月に発生。受給者側からの問い合わせで、昨年1月に判明した。

厚労省：要介護多い地方優遇強化を検討

毎日新聞 2015年08月24日

介護給付費の財源構成

厚生労働省は、介護保険の交付金に関し、高齢者の要介護認定率の高い地方自治体への加算を増やす検討に入った。介護の必要な高齢者の多い自治体に対する財政面での優遇を強化することで、首都圏から地方へ高齢者の移住を促す地域共同体「日本版CCRC」構想を進める狙いがある。2018年度の導入を目指し、今後、厚労相の諮問機関、社会保障審議会で議論する。【阿部亮介】

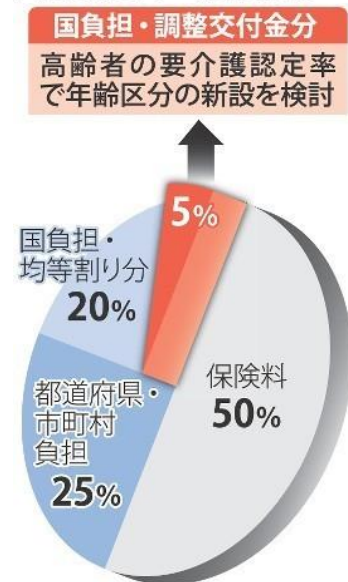
◇交付金増、移住促す

厚労省が配分の変更を検討する財政調整交付金は現在、75歳以上の高齢者の要介護認定率や所得差に応じて配分しており、15年度は約4700億円。これに対し、例えば「85歳以上の高齢者の要介護認定率」といった新たな基準を追加し、要介護認定を受ける可能性の高い高齢者の多い自治体の配分を厚くすることを検討する。

介護費用のうち利用者負担を除いた15年度の給付費（約9・4兆円）の財源構成は保険料50%、国負担25%、都道府県と市町村負担25%。国負担分のうち20%分は均等に自治体に割り振っており、財政調整交付金は残り5%分に当たる。

「日本版CCRC」構想は、有識者でつくる日本創成会議が提唱した。6月に発表した

介護給付費の財源構成



提言の中で、首都圏で75歳以上の高齢者が今後10年間で約175万人増加し、介護施設や人材の不足などにより全国で約43万人が必要な介護を受けられない「介護難民」となる可能性を指摘し、政府に推進を求めた。

提言を受け、政府は6月末に同構想推進などを盛り込んだ基本方針をまとめ、構想実施の要件を▽原則65歳以上の健康な人が対象▽地域住民との交流の場の提供▽人生の最終段階まで生活が送れる継続的なケアの確保—などとした。既に全国約200市町村が取り組む意向を示している。

しかし、移住者が介護サービスを利用するようになれば、移住先自治体の財政負担が重くなるため、「地方への介護の押し付けだ」と批判する自治体も少なくない。このため、介護の必要な高齢者の多い自治体への交付金の配分を増やすことで批判をかわす狙いがある。交付金の増額に伴い、介護保険料の負担が軽減されれば、高齢者の移住を促すことにつながるなどの期待もある。

ただ、給付費全体の5%という総枠は変わらないため、自治体によっては見直しで配分額が逆に減少することも考えられる。

◇CCRC◇

「Continuing Care Retirement Community」(継続的なケア付きのリタイア共同体)の略称で、米国で発達している。高齢者が健康なうちに移住してボランティアなどの社会活動に参加し、医療や介護が必要になってからも継続的なケアを受けて暮らし続ける仕組み。米国では約2000カ所で約60万人が暮らしているとされる。

終末期医療、全国で支援 情報提供・相談チーム 厚労省、来年度から 患者の意思尊重

共同通信 2015年8月24日

厚生労働省は23日、治療によって回復の見込みがなく死期が迫った場合に、患者・家族の不安や悩みを聞き、みとりを含む終末期医療の選択肢など必要な情報を提供する相談支援チームの整備事業を、来年度から全都道府県で実施する方針を固めた。高齢化率25%、平均寿命が80歳を超えた日本は、年間死者数が120万人に上る。厚労省は事業を通じ、「多死社会」を見据えた終末期医療の在り方を検討、将来の医療・介護提供体制見直しにもつなげる考えだ。

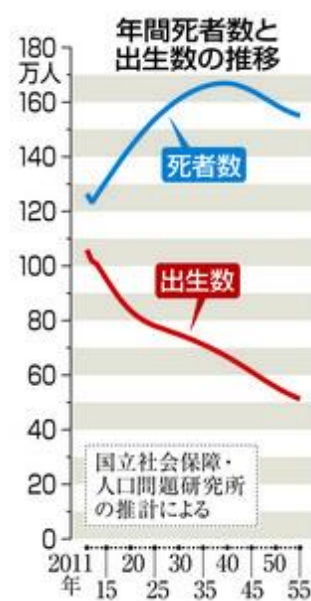
終末期の医療をめぐるのは、患者本人の意思が分からず家族が悩んだり、現場が対応に苦慮したりするケースが多い。支援チームの相談員は、本人が本当に望む最期を迎えられるよう、患者と話し合い、治療方針の決定にも関与する。来年度予算の概算要求に、相談員養成の研修費用など約1億円を計上する。

支援チームは全国200カ所程度の医療機関に置く方向で検討中だ。相談員には終末期医療の専門的研修を受けた医師・看護師のほか、在宅療養に向けた助言など生活面を支える医療ソーシャルワーカーらを想定する。

①病院や自宅など、どこで最期を迎えたいか②人工呼吸器装着や蘇生措置を行うか③胃ろうなど栄養補給や痛みを緩和するための投薬を行うか—などを患者と話し合い、情報不足に陥りがちな患者・家族の不安を取り除き、希望がかなうよう調整する。意思表示ができなくなった場合に備え、事前指示書の作成も促す。

厚労省は2014年度から全国15医療機関でモデル事業を実施。多くの患者が「希望がより尊重された」と回答するなど一定の効果があると判断した。

▼患者の尊厳守る一助に



【解説】治療による回復の見込みがない状況となった時、患者本人の意思や尊厳が守られ、納得のゆく選択をするためには、患者・家族と医療者との十分な対話が不可欠だ。終末期医療の相談支援事業の全国展開は、こうした対話を促す上で、大きな一助になり得る。

人口推計によると、10年後の2025年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる。同時に年間死者数は150万人超に、さらにピークの40年に170万人近くに達する。終末期医療への対応は「多死化」がわれわれの社会に突きつけた最も重い課題の一つだ。

最期の時が近づいた患者の意思が明確でない場合、家族は大きな決断を迫られる。独り暮らしの高齢者や認知症患者の増加で、医療現場で対応に苦慮するケースも増えるだろう。社会保障費が膨張する中、限られた医療資源や財源をどう振り向けるかも問われている。

医療・介護サービスが必要になっても、施設でなく住み慣れた地域で生活を続けられるよう転換を進める厚生労働省は、今回の事業を端緒に、終末期医療に関し国民的議論を喚起したい考えだ。一方、患者が本当に穏やかな最期を迎えられる環境を整えるには、在宅でみとりを担える人材の育成や緩和ケアの充実も急がねばならない。

▼終末期医療

【ズーム】終末期医療 重い病気で治療を尽くしても回復する見込みがない患者に対する医療。心身の苦痛を和らげ、残る時間を穏やかに過ごせるよう配慮する。厚生労働省は2007年、本人の意思決定を基本とし「医療行為の不開始や中止は医療・ケアチームが慎重に判断する」との指針を策定。政府の有識者会議「社会保障制度改革国民会議」は13年、「超高齢社会に見合った『地域全体で治し・支える医療』の射程には（末期の患者が）より納得し満足のできる最期を迎えられるよう支援することも入る」とし、国民的合意形成や体制整備の重要性を提言した。

高齢者「虚弱」対策、要介護の一手手前で防げ…自治体に10億助成へ

読売新聞 2015年8月24日

介護が必要になる一手手前の「虚弱」状態に陥る高齢者を減らそうと、厚生労働省は来年度、本格的な予防策に乗り出す方針を固めた。

保健師や管理栄養士が自宅を訪問して予防法を助言するなどの自治体事業に助成金を交付する考えで、来年度予算の概算要求に約10億円を盛り込む。高齢者の健康寿命を延ばし、増え続ける医療費を抑える狙いがある。

高齢者は体力が落ちて虚弱になりやすく、厚労省の調査によると、75歳以上で要介護になった要因のうち、虚弱は15%に上る。このため、最近、専門家から早期発見と改善の大切さが指摘されるようになった。

厚労省は、市町村で作る広域連合に対し、希望に応じて事業費を助成する。具体的には、健康診断で筋力の低下や栄養状態の悪化が見つかった75歳以上の高齢者に、保健師や管理栄養士らが自宅を訪れるなどして食事のとり方や運動について助言する事業を想定。口の中に細菌が増え肺炎を起こしやすくなるのを防ぐため、歯科衛生士らが口の清掃を行う事業も支援対象とする。

この取り組みは、5月に成立した改正高齢者医療確保法で、高齢者の特性に応じた保健指導が広域連合の努力義務になったことを受けたもの。厚労省は来年度から3年かけて全国に広げる方針だ。

読売会などが募金呼びかけ 24時間テレビ

読売新聞 2015年08月24日

日本テレビ系列局のチャリティー番組「24時間テレビ38 愛は地球を救う」が放送された23日、県内では下松市のサンリブ下松や防府市のイオンタウン防府など38か所で募金活動が行われた。

サンリブ下松では、読売新聞販売店（YC）でつくる山口東部読売会（三奈木彰会長）の店主らが、そろいのTシャツ姿で募金を呼びかけた。地元の高校生たちもボランティアスタッフとして協力。買い物客らは、次々に募金箱に浄財を入れていた＝写真＝。募金した周南市立久米小2年、弘中優衣さん（8）は「困っている人のために使ってほしい」と話した。

イオンタウン防府では、福祉型障害児入所施設「華の浦学園」の入所者や高川学園高校の生徒ら約30人も山口中部読売会（永尾一会長）店主らによる募金活動に協力した。

華の浦学園は5年ほど前、番組の募金で購入したリフト付き福祉車両の贈呈を受けており、今回、会場に展示。湯面桂子園長（58）は「活動を通じて少しでもお礼の気持ちを伝えられれば」と話していた。

「独り言に腹が立った」介護士、82歳入所者殴り逮捕 読売新聞 2015年8月24日

埼玉県警本庄署は23日、熊谷市河原町、介護士藪谷康一容疑者（36）を傷害容疑で逮捕した。

発表によると、藪谷容疑者は21日午前2時頃、勤務していた本庄市内の老人保健施設「彩の苑」で、入所者の男性（82）の顔面を殴り、全治2週間の打撲を負わせた疑い。調べに対し、藪谷容疑者は「独り言がおさまらず、それに腹が立った」と容疑を認めている。

藪谷容疑者は21日に殴ったことを施設側に伝え、施設側から連絡を受けた男性の家族が同署に被害届を出した。同施設は「被害者と家族には心よりおわび申し上げます。詳細は現在調査中ですが、管理体制の強化に努め、最善の対策を講じたい」とのコメントを発表した。

24時間テレビ各地で募金 鹿児島中央駅前など 読売新聞 2015年08月24日

日本テレビ系列局のチャリティー番組「24時間テレビ38 愛は地球を救う」の募金活動が23日、県内各地で行われ、多くの善意が寄せられた。

鹿児島市のJR鹿児島中央駅前アミュ広場では、読売新聞の販売店でつくる県読売会のスタッフやボランティアら約25人が、そろいの黄色いTシャツを着て活動。募金に協力した始良市立重富中3年の本田花蓮さん（14）は「少しでも困っている人の支援になればと思う」と話していた。

同広場では関連してステージイベントもあり、子どもたちが吹奏楽の演奏やダンスなどを披露した。

県内各地の募金会場で寄せられた浄財は、鹿児島読売テレビ（KYT）を通じて、障害者福祉や災害復興に役立てられる。

小学館NF大賞受賞の森健氏 テーマに小倉昌男氏を選んだ理由

週刊ポスト 2015年9月4日号

史上初めて、選考委員全員が1作品を大賞に選出——。7月末の炎暑のさなかに行なわれた第22回小学館ノンフィクション大賞の最終選考会は、他の追随を許さない取材力と文章力を兼ね備えた評伝に、高い評価が集まった。今秋以降に単行本化される予定の大賞受賞作『小倉昌男 祈りと経営』について、著者のジャーナリスト・森健氏（47）が解説する。タイトルにある「小倉昌男」とは、ヤマト運輸（現ヤマトホールディングス）元社長のことである。

人物評伝の取材は、ある程度敬意をもてるような人でないと難しい。それだけの人物でないと、関心を維持できないからだ。

その意味で「宅急便」の故小倉昌男氏は尊敬できる申し分ない人物だった。ただ、小倉氏の書籍は多く、本になるような企画かどうかは当初確信はなかった。

私が抱いていた疑問は「なぜ小倉氏は障害者福祉に全私財を投じたのか」。何かあるだろうと思ったが、手がかりがあるわけではなかった。取材を始めてみると、私たちが知っていた小倉昌男は宅急便の創設者という一事実に過ぎないことがわかった。

事業の成功の陰で、彼はナイーブで複雑な問題に向き合っていた。取材は芋づる式に進んだが、謎はそのたびごとに膨らみ、次第にその中身は家庭や内面的な話にも及んだ。戸惑う局面もあり、最終的にはセンシティブな話にも触れざるをえなかった。いずれも小倉氏は生前、公にしていなかったことばかりだった。

最後に米国の地ですべての謎が解けたとき、私は小倉氏の抱えていたものの重さに思わず空を仰ぎ見た。と同時に、現代の多くの家族で共通しうる問題に彼が取り組んでいたことは、だからこそ、広く読んでもらう意義があると確信した。

今回本格的な評伝は筆者にとって初の取り組みだった。そこで大きな賞をいただくことになったのは、そんな小倉氏の思いが選考委員の方々に伝わったからだろうと思う。だとすれば、書籍化されたときには、きっと多くの人に共感していただけるのではないかな。そんな想像を巡らせている。

【プロフィール】森健（もり・けん）：1968年東京都生まれ。早稲田大学法学部卒業。『「つなみ」の子どもたち』で被災地の子どもたちとともに第43回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。『就活って何だ』『グーグル・アマゾン化する社会』ほか著書多数。

社説：性犯罪の処罰 尊厳の重さを考えたい

京都新聞 2015年08月23日

「魂の殺人」とも言われる強姦（ごうかん）罪だが、従来は「性的自由に対する罪」と考えられてきた。これでは、単なる被害者の意思に反する行為をした罪と捉えられかねない。重い犯罪と理解されない恐れがあるとして、性犯罪の処罰の在り方などを議論してきた法務省の有識者検討会は報告書で、「人間の尊厳に対する罪」と位置付けるよう求めた。

被害者の心情をより重視し、罪の「定義」を見直す意味は大きい。捜査当局や弁護士らはしっかりと提言を受け止め、性犯罪と向き合ってもらいたい。

検討会の委員は大学教授や法曹関係者ら12人で、うち8人を女性が占めたのは、被害者の大多数が女性であることを考慮した人選といえる。加えて、委員の協議だけでなく、被害者や加害者と直接関わる専門家を招いてヒアリングを行い、報告書に「現場の声」を反映させた点も評価できる。

報告書は強姦罪の厳罰化や、同罪と強制わいせつ罪が起訴に被害者の告訴を必要とする「親告罪」であることの見直しを促す。人の尊厳を踏みにじる罪と考えれば、妥当な内容だ。

法定刑が「懲役3年以上」の強姦罪については、同様に暴行や脅迫を伴う強盗罪の「5年以上」とも比較して議論を重ねた。最近の量刑は強姦罪の方が重い傾向も踏まえ、心身に深い傷を負う罪が金品を奪う罪に比べて軽すぎるといった意見は理解できる。法定刑の下限を引き上げる法改正を検討すべきだろう。

2014年版の犯罪白書によれば、強姦と強制わいせつの認知件数は増加している。殺人や強盗、恐喝は減少傾向だけに、深刻な事態といえる。しかも警察への届け出は被害全体から見れば氷山の一角にすぎない。

自ら告訴しないと犯罪にならないため、将来を考えて周囲に止められたり、加害者側から示談を求められて思いとどまる被害者は少なくない。専門家も「被害者にとって相手の処罰を求めるか否かの決断を迫られることは負担が重い」と指摘する。

「非親告罪」となれば、こうした負担を軽減でき、被害者の「泣き寝入り」を減らすことにつながる。検討会で、親告罪の見直しを求める意見が多数を占めたのは当然だろう。

一方で、告訴をためらう理由には、捜査や裁判の過程で被害が明るみに出ることや、警

察官や検察官に詳細に事情を聴かれることによる「二次被害」への不安もある。刑事手続きではプライバシー保護を徹底し、被害者を再び傷つけないよう十分な配慮をしなければなるまい。

無論、加害者に罪の重さに見合った罰を与えるだけでは、被害者は救済できない。何より必要なのは手厚いケアだ。

性犯罪や性暴力の被害者が総合的な支援を1カ所で受けられる「性暴力救援センター」の設置が全国で進む。滋賀には昨年4月、京都にも今月に開設された。全国連絡会には準備中の組織も含め30団体近くが加盟する。

センターは被害者の負担を最小限に抑え、早期回復につなげる拠点となろう。国は開設を後押ししているが、その後の運営にも十分な支援を求めたい。

社説：中1男女遺棄 命守る心構え教えねば 中日新聞 2015年8月24日

若い命を救う手だてはなかったか。悔やまれてならない。二十四時間明かりが消えることのない都会だからこそ、夜の闇は見えにくい。身を守る自覚、心構えをあらためて少年少女に教えたい。

あまりにも悲しい夏休みの終わりになってしまった。

物流会社の駐車場で女性の他殺体が見つかった事件は、その身元が大阪府寝屋川市の中学一年の女子生徒と分かり、さらに、女子生徒と行動を共にしていた同じ中学一年の男子生徒も遺体で見つかる衝撃的な展開となった。

死体遺棄容疑で逮捕された四十五歳の男は二〇〇二年にも、男子中学生に声を掛けて車に連れ込む逮捕監禁などの事件を起こしていた。今回の事件との類似性は気になるところである。

大阪府警が容疑者を特定し、逮捕する決め手となったのは、防犯カメラの映像である。

遺体が見つかった駐車場、生徒二人が夜明かした商店街、粘着テープが売買されたコンビニ、男の住むマンション…。いくつものカメラに残った映像が点と点をつなぎ、事件進展の時系列と容疑者の足跡を浮かび上がらせた。

今回の事件は、防犯カメラが犯罪捜査の大きな力となることをあらためて示した。だが、残念ながら、防犯カメラが命を守ってくれるわけではない。

社会の至る所で防犯カメラがにらみを利かしていることは、今の中学生には周知の事実だろう。防犯カメラがもたらすものは、安心感である。いつでも連絡を取り合える携帯電話がもたらすものも、安心感である。いつも明るく、必ず誰かがいるコンビニもまた、不安を忘れさせる存在であろう。

安全、便利を追い求めて二十四時間明かりの消えることがない街となり、だからこそ、闇が見えにくくなってはいないだろうか。不安を解消させる仕組みを幾重にも整えたことが、子どもたちの警戒心を薄れさせていないだろうか。

もちろん、子どもの夜遊びを推奨するつもりはないが、中学生が少し背伸びをし、冒険してみることは、大人になるための一里塚でもある。駄目だと言うだけで済む話ではない。

背伸びをするなら、危険を察して身を守る覚悟、落とし穴を見破る警戒心を欠いてはならない。いくら明るくとも、携帯でつながっていても、悪意の標的にされる危険がなくなるわけではない。街の明るさに惑わされぬよう、あらためて少年少女に教えたい。

社説：中1男女殺害—防ぐ手立てなかったか 朝日新聞 2015年8月24日

夏休みのさなかに悲しく凄惨（せいさん）な事件が起きた。

大阪府寝屋川市の中学1年の女子生徒（13）が殺された事件で、同市内の男（45）が死体遺棄容疑で逮捕された。一緒にいた男子生徒（12）も遺体で発見された。

女子生徒は吹奏楽部でトロンボーンの練習に励んでいた。男子生徒は「人をたすける人

になりたい」と小学校の卒業アルバムに書いていた。

将来ある最愛の子を非道に奪われた家族の心痛は、察するに余りある。なぜ2人が狙われ、どんな手口で近づいたのか。同種の事件を繰り返さないためにも、警察は事件の解明に向け全力をあげてほしい。

考えたいのは事件に巻き込まれる前に、被害に遭うのを防ぐ手立てはなかったかだ。

防犯カメラには、事件前、2人が商店街を歩く姿が映っていた。深夜とはいえ、人通りも少しはあった。まだ幼さが残る男女だ。長時間、街をうろつく姿に、帰宅を促したり警察に連絡したりする大人がいなかったのか、悔やまれる。

昔は面倒見のよい大人が地域にいた。人間関係が希薄になり、他人への干渉を避ける風潮が強まっていないだろうか。

夏休みになると子どもは開放的になり、夜間の外出や、普段とは異なる行動パターンをとることも多くなる。学校の日も届きにくい。それだけ犯罪被害に遭う危険性が高まることを、大人がしっかり認識したい。

身を守るすべを、子どもにも教えておくことが大切だ。

昨年9月に小学校1年の女兒が殺害された神戸市では、市教委が夏休み前、全小中学生に防犯チェックシートを配った。

車の中から道を聞かれたら「車と距離を取る」「危険を感じたら車の進行方向と反対へ逃げる」など、具体事例ごとに家庭で話し合える内容だ。

小学生向けの防犯対策はあっても、中学生になった途端、保護者も地域も油断しがちだ。

警察庁によると、中学生の犯罪被害者数は昨年までの10年間、小学生を上回っている。最近では携帯電話を通じて犯罪に巻き込まれることも増えている。

教育委員会や学校は、繰り返し注意を呼びかけてほしい。

今回の捜査では、犯行時間の絞り込みや容疑車両の特定に、防犯カメラの映像が有力なツールとなった。一方、犯罪抑止の面では役割を果たせなかったともいえる。社会がどうカメラを使いこなすか、今後のカメラの設置のあり方を考える上でも、一つのきっかけになろう。

悲しい思い出

北海道新聞 2015年8月23日

<中学にいてもたくさんの思い出をつくりたい>。大阪・柏原市の山中で遺体で見つかった中1男子は今年3月まで通っていた小学校の卒業文集にそう記していたそう。中学生になって初めての夏休み。楽しい思い出をつくりたかったに違いない。それを思うと、言葉を失う▼大阪・高槻市の物流会社駐車場で中1少女が遺体で発見された事件は発覚から8日、さらに痛ましい展開となった▼逮捕された45歳の男は車に少女を連れ込んだことは認めているが、殺害は否認している。軽ワゴン内で何が起きたのか。警察には徹底的に解明してもらいたい▼犯人逮捕の決め手となったのは、街中のあちこちにある防犯カメラである。かつてプライバシー侵害の恐れがあるとの指摘もあったカメラだが、最近の犯罪捜査には欠かせない▼使い方を間違えば「監視社会」を助長しかねない機器に頼らねばならない。そこに現代社会の危うさがある。しかし、カメラはあくまで事件解決を促す道具であり、犯罪を未然に防ぐモノではないということだ。実感した▼やりきれないのは中学生が不明になる直前、大人たちが目撃していたことだ。1人は心配になって声を掛けたが、近くに親がいると思い、それだけに終わったという。もう一步踏み込んでいれば。残念でならない。決して非難しているのではない。この悲劇をわがことと受け止める自戒として。2015・8・23



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行